

水道メーターの確認で漏水発見

2カ月に1回、検針員が水道メーターの検針をおこない、「水道のご使用量のお知らせ」をポスト等へ投函しています。毎回の使用水量を比較して急激に増加している場合は、漏水の可能性がります。
漏水を早期発見するために、定期的に水道メーターを確認されることをおすすめします。

確認方法

- ①家中の蛇口を全部閉めてください。
(トイレタンク等の貯水機器に流入がないか確認してください。)
 - ②メーターボックスを開けて、水道メーターの蓋を開けてください。
 - ③メーターのパイロットが回転するかどうかしばらく見てください。
- ◆水道を使用していないのにパイロットが回転していたら漏水しています。早急に修理してください。



パイロット

※このメーターの指針は684^mを表しています。検針時は、前回の数値を差し引いて使用水量を出しています。

漏水していたら

- ◆戸建て住宅の方 … 指定給水装置工事事業者へ連絡してください。
〔水道メーターから蛇口までの修理は、お客様から直接、指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。水道企業団では修理をおこなっていません。〕
- ◆アパート、マンション、
公団などの方 … 所有者、管理事務所または不動産会社へ連絡してください。
指定給水装置工事事業者がわからない場合は、業務課・業務係までお問い合わせください。またホームページにも掲載しています。(下部URL参照) ☆問い合わせ 業務課 業務係 048-591-4795

指定給水装置工事事業者情報 ~水道工事ができます~

☆給水装置の新設、改造、修繕または撤去の水道工事は、指定給水装置工事事業者以外では施工できません。必ず水道企業団の指定給水装置工事事業者に水道工事を依頼してください。

指定給水装置工事事業者(新規指定)			
事業者名	代表者	所在地	電話番号
株鈴木総合設備	鈴木 富男	久喜市菖蒲町台977	0480-85-4111
株早坂設備	早坂 征之	越谷市神明町2-279-7	048-979-6119(本社) 048-916-5546(事務所)

指定給水装置工事事業者(所在地等変更)			
事業者名	代表者	所在地	電話番号
大成温調株	水谷 憲一	東京都品川区大井1-49-10	03-5742-7332
積和建設埼玉栃木株	瀧田 武久	さいたま市見沼区東大宮6-14-10	048-686-7331

指定給水装置工事事業者一覧表はホームページでご覧いただけます。<http://water-okekita.jp/>

(トップページ → 指定給水装置工事事業者 → 指定給水装置工事事業者一覧表)